

1 博士後期課程修了要件と単位数

- ①本大学院博士後期課程に3年以上在学して16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること [大学院学則第34条]。
 なお、長期履修生として許可された学生の修業年限は、4年、5年又は6年とする [大学院学則第5条]。
- ②納付金（授業料・施設費など）を定める期間に納付すること [大学院学則第42、43条]。
- ③修了資格は、下表に定める授業科目区分ごとの最低履修単位数を修得している者に与えられます。

授業科目区分	単位数
栄養科学分野	2 単位以上
食科学分野	
健康科学分野	
総合分野	2 単位
特別研究	12 単位
合計	16 単位以上

2 【博士後期課程】教育課程

科目区分	授業科目	単位数			授業形態	履修期	配当学年	備考
		必修	選択	自由				
栄養科学分野	栄養科学特講		2		講義	前期	1	
食科学分野	食科学特講		2		講義	前期	1	
健康科学分野	健康科学特講		2		講義	前期	1	
総合分野	食・健康と栄養の科学総合特講	2			講義	後期	1	
特別研究	食物栄養学特別研究	12			演習	通年	1～3	
	合計（5科目）	14	6		—			
修了要件および履修方法								
「食・健康と栄養の科学総合特講」「食物栄養学特別研究」の2科目14単位を必修とする。その他、「栄養科学特講」「食科学特講」「健康科学特講」から1科目2単位を履修し、合計16単位以上を修得すること。 かつ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。								